

OKM 社製探査機器に付する保証について

本保証書は OKM 社製探査機器に付する保証内容を記したものです。弊社は以下の保証内容において製品の品質保証、サポートを行うものとします。

該当製品: RT-2003/ROVER-C、F-2005、EXPLORER-4000、I-160 等を含む、すべての OKM 社製品

【第1項】免責事項

弊社は以下に起因する製品の故障、破損については保証およびサポートを免責されることとします。

1. 自然、および自然災害による故障、破損。

該当要因: 地震による破損、洪水による水没、落雷による電気系統の故障、高温多湿による故障、その他自然災害による破損・故障。熱帯地方または寒冷地などで本製品を使用された場合、保証を原則的に受けることができません。

2. 使用者の取り扱いに起因する故障、破損。

該当要因: 定格以上の電圧の使用、転倒による故障破損、落下による故障破損、製品の本来の使用目的にそぐわない使用による故障破損、使用説明書に従わずして生じた故障破損、使用者の技術的な取り扱いに関する力量、知識に起因する故障、使用説明書に禁じられている使用方法によって生じた故障、使用者による適切なメンテナンスが行われなかったために生じた故障など、その他、使用者側に起因する故障と認められるもの。

3. 使用者の知識技術不足による取り扱いに関するサポートおよび保証。

該当要因: 探査レーダーの操作技術の経験不足、コンピューターの取り扱い、使用ソフトウェアの取り扱い、英文マニュアルの読解力不足、探査技術に関する知識および技術については、弊社では購入金額如何に関わらず、サポートは行わないものとし、使用者、または購入者側で問題の解決を行うものとします。

4. その他、メーカー側にその故障の要因として見出されない場合。

5. メーカーに起因する理由により保証、サポートが打ち切られた場合、弊社ではメーカーに代わって保証することはございません。また、製品に関するすべての保証、サービスはメーカー側が持つものとして、弊社ではその責務を負わないものとします。

【第2項】保証内容

1. 保証期間

保証期間は、納品期日より 1 年間をその期間とします。メーカーによる保証期間を超えて弊社が保証することはございません。

2. 保証対象

保証は、製品の原材料、電子回路基板、電子的に正常に動作することを保証するもので、電子部品の個々に対して保証は行わないものとします。個々の電子部品の保証は個々のメーカーが行うものとします。本製品を用いて行う探査技術については弊社では保証またはサポートは行わないものとします。本証書で言うところの保証とは本製品を使用して被検出体を必ず検出することを保証するものではありません。

3. 保証内容

保証期間内に万が一故障が生じた場合、以下の方法を以って無償で保証・修理するものとします。故障と判断された場合、修理依頼については、使用者または購入者による持込を原則とし、弊社より社員の派遣、引取りなどは行わないものとします。搬送も同様に実費にて購入者側負担とします。保証に関する対応また保証はすべて日本国内で使用される場合において行うものとします。海外での使用に関する保証およびサポートは一切行いません。保証は故障製品の部品交換などによって行うものとします。

4. 定期点検・保守修理について

定期点検・保守については原則行わないものとします。但し、本証書の第1項に該当しない原因によって故障が生じた場合は修理等を行います。また、弊社では修理品の引き取りは行わず、使用者による持ち込みによって対応するものとします。緊急性を要するものであっても、弊社の都合により、必ずしも緊急に対応できない場合が有り、このような場合については、両者協議の元、その期日を決定するものとします。保障期間中の本製品の修理はすべて弊社を通じてメーカーへの返送となり、これにかかる時間は、通常 3 週間から 12 週間程度となります。但し、この期間は、その確約を保証するものではありません。保証期間内における無償の修理は本証書の第 1 項(免責事項)に該当しない場合に限り、それを行うものとし、その他に起因する故障については有償にて修理等を行うものとします。製品の通常のメンテナンスである、各種機器の設定、洗浄や保管などは購入者側で行うものとします。

【第 3 項】有償修理・保守点検費用

第1項の免責事項に該当する免責内容以外による故障などの修理についてはすべて有償修理となります。

1. 修理費用

有償による修理を行う場合、修理費用とは以下の通りとします。

- ・交換部品代金実費(送料も含む)費用
- ・その他再輸入に関わって生じる費用等

2. 出張費用

製品設置場所までの交通費は実費となります。購入者側の希望により、弊社から派遣された者によって、製品または製品の一部を引き取る場合、搬送車両の手配などにかかる費用は実費にて購入者側負担とします。またその他にかかる費用として、第 2 項の3、および第 3 項の1に記された必要経費についても購入者側負担となります。

3. 搬送費用

弊社では、修理は購入者による弊社へのお持込を基本としており、弊社から修理品を引き取りに伺うことはございません。修理依頼品を弊社まで搬送する際、かかる費用は購入者側の負担とします。修理完了後の購入者側住所(海外も含む)までの搬送費用も同様に購入者負担となります。フィリピンなど法外な税金を要求する国への発送は購入者側の責任の下行っていただきます。フィリピンにおいて通関時にかかる税金について弊社は一切関知しないものとします。

【第4項】サポートについて

弊社では使用者への機器を用いた探査技術の訓練、機器により使用者が取得するデータの解析、機器の初期設定(弊社にて行った場合はこの限りではありません)等、通常、使用者側にて行うべきものとされる技術、知識に対するサポートは一切行わないものとします。これらのサポートはメーカーより提供される英文マニュアルにて行われます。但し、国内において、機器購入時に、製品機器のお引渡し後、または1週間以内において、弊社住所にて機器の使用方法についてのサポートを、2時間を限度に行うものとします。本製品を海外で使用される場合、弊社では製品の保証、製品の使用に関する保証など一切を保証できかねます。従いまして、必要なサポートを弊社では行えないものとします。但し、国内において使用される場合はこの限りではございません。十分な使用技術の習得を国内で行った後、海外へお持ちください。

【第5項】保障期間終了後の保守・修理について

保障期間終了後は、すべて有償保証とします。修理にかかる部品代、工賃などはすべて有償とします。保障期間終了時、以後の緊急的な対応として、内部回路基板を予備用としてお買い求めください。保障期間終了後は、以下のような対応を弊社として行うものとします。

- (1) 部品交換が必要な場合は、(メーカーが部品を供給できる場合)当該部品を弊社がメーカーより買受け、交換する。メーカーからの部品が供給できない場合、メーカー外部の電機製品修理業者に製品の修理を依頼することとします。但し、これらにかかる費用は有償とします。
- (2) メーカーによるサポートが完全消滅した場合は、上掲の通り外部業者による修理依頼を弊社が外部業者へ購入者に代わって行うものとします。

【第5項】保証条件等の変更

保証条件の変更については販売者、購入者両方の承諾の上で行うものとします。但し、保証条件が社会通念上受認されるにもかかわらず、購入者がこれを受諾しない場合、この限りではありません。

平成 年 月 日

保証者

各種輸入金属探知機販売製作

アイメックストレーズ

〒520-0002 滋賀県大津市際川二丁目 25 番 26 号

電話:077-527-1017 FAX:077-527-0897